



令和島

▲羽田空港上空から望む令和島

### 令和島の基本データ

- 位置  
中央防波堤外側埋立地西側。城南島から海底トンネルでつながる
- 面積  
約103.5ha(東京ドーム22個分)
- 土地の成り立ち  
都内河川から流れ、水底にたまった土(しゅんせつ土)と公共工事から発生した土(建設発生土)から形成される

# 令和島

大田区中央防波堤埋立地の  
町名が決まりました

町名案は、532件の応募の中から最も多かった「令和島」が選定され、5月27日に開かれた第1回大田区議会臨時会の議決を経て正式に決定したものです。

江戸時代から「生産と生活の場」として、海苔の養殖などを通じて区の産業と地域社会を築いてきた歴史的沿革を持つ土地。この区域は、東京都の港湾計画で埠頭用地、港湾関連用地とされており、羽田空港を擁する大田区に、空と海の物流機能エリアが集約されることとなります。

2020年、大田区の歴史に新たな1ページが加わります。

翔子  
© 金澤翔子

題字の「令和島」は、区内在住の書道家、金澤翔子さんに揮毫していただきました。

# 暮らしの情報箱

- はがきなどで  
申し込む場合  
の記入例 →
- 1 催しなどの名称
  - 2 〒住所
  - 3 氏名(ふりがな)
  - 4 年齢(学年)
  - 5 電話番号
  - 6 その他必要事項
- ※費用が記入されて  
いない催しなどは  
原則無料です

## 福祉

### 9月に特別養護老人ホーム入所の 優先度評価を行います

特別養護老人ホームの入所は、要介護度や介護者の状況などを考慮し、年2回の優先度評価に基づき決定しています。対象者など詳細はお問い合わせください。

- 申込書配布・提出先 地域包括支援センター、地域福祉課、問合せ
- 申込期限 8月31日
- ☎ 介護保険課介護サービス担当  
☎5744-1258 FAX5744-1551

### 応急小口資金の貸付

病気治療、葬儀などの資金にお困りの方へ、一定期間無利子でお貸しします。対象者など詳細はお問い合わせください。

- ☎ 福祉管理課課後援係  
☎5744-1245 FAX5744-1520

### 戦没者の妻の特別給付金(国制度)

戦没者の妻の方に特別給付金(に号・わ号)が支給されます。申込方法など詳細はお問い合わせください。

- ☎ 区内在住の戦没者の妻で特別給付金の継続か新規対象者
- ☎ 福祉管理課課後援係  
☎5744-1245 FAX5744-1520

## 後期高齢者医療

### 後期高齢者医療制度に加入の方へ ジェネリック医薬品 差額通知を郵送します

現在処方されている薬をジェネリック医薬品へ切り替えた場合に軽減できる自己負担額のお知らせを、対象者へ6月下旬に東京都後期高齢者医療広域連合から郵送します。

- ☎ 国保年金課後期高齢者医療給付担当  
☎5744-1254 FAX5744-1677

## こども

### 保育サービスアドバイザーへの相談

☎ 月～金曜、午前8時30分～午後5時  
☎ 妊娠中の方、乳幼児の保護者  
※出張相談も行っています。会場など詳細は区HPをご覧ください

☎ 保育サービス課保育利用支援担当  
☎5744-1617 FAX5744-1715

## 傍聴

### 青少年問題協議会

☎ 7月27日(月)午後2時～4時  
☎ 区役所本庁舎2階  
☎ 先着5名  
☎ 7月13日までに問合せ先へ電話  
☎ 地域力推進課青少年担当  
☎5744-1223 FAX5744-1518

## 相談

### 内職相談

☎ 区内在住の方  
☎ 平日午前9時～午後5時  
※正午～午後1時を除く  
☎ 問合せ先へ電話。問合せ先HPからも申し込み可  
☎ (公財)大田区産業振興協会  
☎3733-6109  
☎3733-6496

## 募集

### 中小企業の製品・技術・優工場

詳細は問合せ先HPをご覧ください。

1 中小企業新製品・新技術コンクール  
☎ 区内に事業所があり1年以上事業実績のある中小企業が、平成27年7月1日～令和2年6月30日に開発した製品・技術

- 募集期限 6月30日
- 賞金 最優秀賞=30万円、優秀賞=10万円、奨励賞・特別賞=5万円

## 2大田区「優工場」

人やまちに優しく、技術や経営に優れた工場を認定・表彰します。

☎ 区内で生産・加工現場を有し、工場認可されている工場(認可予定を含む)

- 募集期限 7月31日午後5時必着
- ☎ (公財)大田区産業振興協会  
☎3733-6459(共通)
- 1 ☎3733-6294
- 2 ☎3733-6476

## 国民健康保険事務及び それに附帯する事務 (再評価案)の意見

- 閲覧・意見募集期間 7月1～30日
- 閲覧場所 問合せ、区政情報コーナー、特別出張所、区HP
- 意見の提出方法 問合せ先へ持参、郵送、FAX、Eメール
- ☎ 国保年金課国保年金システム担当  
☎5744-1228 FAX5744-1516

## 空き家などの改修費補助 利用団体

改修工事費用の一部を補助します。要件や申込方法など詳細はお問い合わせください。

☎ 次の全てに該当する団体

- ① 空家等地域貢献活用事業の登録団体
- ② オーちゃんネットの登録団体が特定非営利活動法人か社会福祉法人

- 募集期限 7月31日
- ☎ 空家総合相談窓口  
☎5744-1348 FAX5744-1558

## 技術職を目指す方へ

1 公共職業訓練10月入校生  
☎ 7月22日までに必要書類をハローワークへ持参。詳細はお問い合わせください。

## 2ものづくり体験入校

詳細はお問い合わせください。

☎ 7月11日(土)午前10時～正午  
☎ 各5名(金属加工、板金溶接、広告美術)

☎ 7月8日までに問合せ先へ電話  
☎ 1 2 ともに ☎

☎ 都立城南職業能力開発センター大田校  
☎3744-1013 FAX3745-6950

## 再就職を目指す 女性のための職業訓練 Word・Excel基礎科(5日制)

☎ 結婚・出産・育児などで退職した、次の全てを満たす方

- ① ハローワークで求職登録している
- ② 全日程参加可
- ③ 修了後ハローワークの職業相談を受けられる

☎ 7月20日(月)～24日(木)午前10時～午後3時 ※保育有り

☎ 産業プラザ  
☎ 抽選で10名  
☎ 6月26日までに申込書(ハローワークで配布。問合せ先HPからも出力可)を問合せ先へ持参か郵送

☎ 東京都産業労働局能力開発課(〒163-8001東京都庁)  
☎5320-4807

## 「大人のつどい」運営委員

令和3年1月11日(祝)の式典を企画・運営する新成人を追加で募集します。

☎ 区内在住で、平成12年4月2日～13年4月1日生まれの方

☎ 4名程度  
☎ 問合せ先へ来所。区HPからも申込可

☎ 地域力推進課青少年担当  
☎5744-1223 FAX5744-1518

## 夜間納付相談 特別区民税・都民税と国民健康保険料

お支払いについて、窓口と電話でご相談をお受けします。

☎ 夜間：7月9・16日、8月13・27日(休)午後8時まで  
※国保の加入・脱退、保険証の再交付申請は午後7時まで(本人確認と証明書などが必要)。7月16日は国保年金課の夜間窓口は行いません

☎ 区役所本庁舎4階

● 特別区民税・都民税について=納税課 収納推進担当 ☎5744-1205(令和2年度分のみ)	FAX5744-1517(共通)
・ 整理大森 ☎5744-1200	・ 整理調布 ☎5744-1201
・ 整理蒲田 ☎5744-1202	・ 整理区外 ☎5744-1203
● 国民健康保険について=国保年金課 ・ 納付方法について=国保料収納担当 ☎5744-1697	FAX5744-1516(共通)
・ 手続きについて=国保資格係 ☎5744-1210	
※国保資格係の夜間・土曜の電話対応は行っていません	

# 令和2年度 特別区民税・都民税(住民税) が決まりました

徴収方法	納め方	通知の送付日・送付先	税証明の発行開始日
① 給与からの特別徴収(給与から差し引いて納める方)	6月から令和3年5月までの毎月、給与から差し引き	5月19日に勤務先宛てに税額の決定・変更通知書を郵送しました	5月19日 ※複数の方法で納める方は6月10日
② 普通徴収(個人で納める方)	通知書に同封の納付書か口座振替で納付	6月10日に本人宛てに納税通知書を郵送しました	6月10日
③ 公的年金からの特別徴収(年金から差し引いて納める方)	4・6・8・10・12月、令和3年2月に年金から差し引き		

※③の方のうち、令和元年度から引き続き特別徴収の方は、4・6・8月に、令和元年度の特別徴収税額の6分の1に相当する金額を仮徴収税額として公的年金から引き落とします。10・12月、令和3年2月は、確定した令和2年度の住民税額から仮徴収税額を差し引き、残った税額を3等分して引き落とします(端数は10月分で調整)

※③の方のうち、令和2年度から新たに特別徴収になる方(65歳になられた方など)は、令和2年度住民税額の2分の1は、6・8月に納付書か口座振替(普通徴収)で納めてください。残りの額を10・12月、令和3年2月に公的年金から引き落とします

※今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部住民税額決定後の修正が発生する見込みです

◆6月30日は住民税の納期限(第1期)です

- 納付場所=納税課、特別出張所、金融機関、ゆうちょ銀行、コンビニエンスストア、MMK設置店(納付書1枚の金額が30万円までの場合のみ) ※口座振替、モバイルレジ(クレジットカード、ネットバンキング)もご利用ください

◆転職・退職する方はご注意ください

転職後の新勤務先で特別徴収を継続できない方と、12月末までに退職する方は、普通徴収に切り替わります。納税通知書を郵送しますので、同封の納付書で納めてください。

令和3年1月以降に退職する方は、原則として退職時の給与や退職金などから一括で徴収されます。給与明細などでご確認ください。

◆軽自動車税の納期限は6月1日です

まだ納めていない方は至急納めてください。

☎ 納税課収納推進担当  
☎5744-1205 FAX5744-1517

◆税証明の発行

令和2年度住民税の証明発行開始日は、左表のとおりです。

☎ 運転免許証など本人確認ができるものを持参 ※代理人の場合は、代理人の本人確認ができるものと委任状が必要(家族でも委任状が必要)

● 発行場所=課税課、戸籍住民窓口、特別出張所、納税課(納税証明書のみ)、コンビニエンスストア(マイナンバーカードをお持ちの方)  
※コンビニエンスストアのみ左表①に該当する方の納税証明書の発行は6月10日から

☎ 課税課課税担当 FAX5744-1515(共通)  
税証明=☎5744-1192  
住民税の課税内容= 大森地区 ☎5744-1194  
調布地区 ☎5744-1195  
蒲田地区 ☎5744-1196

◆電話や訪問による納付案内

区では、住民税・軽自動車税の納め忘れの案内を行っています。※訪問員が現金をお預かりすることはありません。ご注意ください

☎ 大田区納付案内センター ☎5744-1205

◆都税事務所から

固定資産税・都市計画税(第1期分)の納期限は6月30日です。

☎ 大田都税事務所 ☎3733-2411

### 秋田県美郷町「味郷くらぶ」

友好都市の秋田県美郷町のおいしい「味」を堪能してみませんか。詳細は申込書(区施設か区HPで入手可)をご覧ください。

- 品物・価格  
100%美郷町産あきたこまち一等米、シャインマスカットなど。1口5,000円から受け付け
- ☎文化振興課文化事業担当  
☎5744-1226 FAX5744-1539

### 「大田区くらしのガイド」広告

主に大田区に転入された方へ配布します。11月発行、部数37,000部程度。本文中指定ページ(A4サイズ、5ページ分、カラー)に掲載します。広告料、掲載基準などの詳細は区HPをご覧ください。  
※予定数を越えた場合は抽選を行います  
☎問合先へ申込書(区HPから出力可)を持参か郵送かFAX。7月31日必着  
☎広聴広報課広報担当  
☎5744-1132 FAX5744-1503

### お知らせ

### ハチの巣に関する相談専用電話

- 専門業者が相談をお受けします。
- 相談専用電話 ☎5747-4010
- 開設期間 10月18日まで、午前9時～午後5時 ※土・日曜、休日も対応
- ☎生活衛生課環境衛生担当  
☎5764-0694 FAX5764-0711

### 建築リサイクル法に基づく区内パトロール

6月22～26日に区職員、労働基準監督署職員が建築物解体の工事現場に立ち入り調査します。特定建設資材分別の実施や石綿の適正除去の状況、施工者の建設業許可票や解体工事の登録票の掲示などを確認し指導します。

- ☎建築調整課建築相談担当  
☎5744-1383 FAX5744-1558

### 地籍調査(街区調査)を行います

- ◆現地調査・測量  
民有地と公道の境界を明らかにするために現地調査・測量を行います。
- 対象地区 大森北四丁目、矢口二丁目
- 調査時期 7月～令和3年3月
- ◆立ち会い(官民境界確認)  
令和元年度に現地調査・測量を行った地区で、民有地と公道の境界の立ち会いを行います。
- 対象地区 東雪谷二丁目
- 調査時期 7月～令和3年3月
- ☎道路公園課道路台帳・認定担当  
☎5744-1313 FAX5744-1527

### 東京都都市計画原案

東京都都市計画原案の縦覧と公聴会の開催に伴う、公述申出書の受付を行います。詳細は区HPをご覧ください。  
☎都市計画課都市計画担当  
☎5744-1333 FAX5744-1530



詳細はコチラ

### ハクビシン・アライグマの被害でお困りの方へ

天井裏へのすみ着きによる足音などの騒音、ふん・尿による悪臭、敷地内の果樹を食べられるなどの被害が区内で発生しています。箱型のわなを設置して捕獲します。被害に遭われた場合はご相談ください。

- ☎環境対策課環境推進担当  
☎5744-1365 FAX5744-1532



### 粗大ごみ受付センターの業務休止

- ☎6月27日(土)午後8時～28日(日)午後7時  
※保守点検のため
- ☎清掃事業課清掃リサイクル担当  
☎5744-1628 FAX5744-1550

### 参加・催し

### 景観パネル展

- 大田区景観まちづくり賞の受賞作品などを展示します。
- ☎7月6日(月)午前10時～15日(水)午後3時
- ☎区役所本庁舎1階
- ☎都市計画課都市計画担当  
☎5744-1333 FAX5744-1530

### ミュージアム・トーク「古墳の中の武装な面々ー古墳時代の武器・武具ー」

- 学芸員が展示解説と講座を行います。
- ☎7月11日(土)午後2時～4時
- ☎先着20名 ☎当日会場へ
- ☎郷土博物館  
☎3777-1070 FAX3777-1283

### 汎用旋盤・フライス盤 初級講座(3日制)

- ☎区内在住・在勤で金属加工や機械工業に従事し、汎用旋盤・フライス盤の技術を必要とする方

- ☎8月29日、9月5・12日(土)午前9時15分～午後4時30分
- ☎都立城南職業能力開発センター大田校  
☎4,000円
- ☎抽選で10名(汎用旋盤5名・フライス盤5名。どちらか選択)
- ☎所定の応募用紙を(一社)大田工業連合会(☎3737-0797 FAX3737-0799)へ連絡して入手しFAX。HP(<http://www.ootakoren.com/>)からも申込可。7月16日必着
- ☎産業振興課工業振興担当  
☎5744-1376 FAX5744-1528

### いずこうげん森のようちえん

- 伊豆高原学園に宿泊し、親子で自然あそびや磯あそび、料理作りなどにチャレンジします。
- ☎年中・年長児とその家族
- ☎9月5日(土)・6日(日)(1泊2日)
- ☎中学生以上12,300円、小学生8,600円、未就学児7,300円から
- ☎抽選で40名 ※部屋は相部屋か1室利用。申込期限、申込方法など詳細は伊豆高原学園HP(<http://www.izukougengakuen.jp/>)をご覧ください
- ☎地域力推進課区民施設担当  
☎5744-1229 FAX5744-1518

### ぜん息などの方の水泳教室(7日制)

- ①水泳健康教室②水中リラックス教室
- ☎区内在住で気管支ぜん息、ぜん息性気管支炎、慢性気管支炎、肺気腫のいずれかに罹患している①小学生②おおむね75歳までの方
- ☎9月15日～11月10日(水)午後3時30分～5時15分
- ※9月22日と11月3日を除く
- ☎萩中公園プール
- ☎①60名(参加歴の少ない方を優先)②先着15名
- ☎申込書(問合先へ電話かFAXで請求。区HPからも入手可)を問合先へ郵送かFAXか持参。7月15日必着
- ※②は7月1日から受け付け
- ☎健康医療政策課公害保健担当  
☎5744-1246 FAX5744-1523

## 危険! がけ崩れ災害

大雨や地震のときに発生します。がけ崩れが起こらないよう、所有者は点検や整備をしましょう。

高さが2mを超える擁壁を造る場合は、建築基準法による工作物の確認申請が必要です。工事は専門家の監督のもと、安全・適切に行い、必ず完了検査を受けましょう。

### がけや擁壁の整備に助成制度をご活用ください

- 高さ2m以上のがけの整備費の一部を助成します。
- 助成金額 整備工事費の3割以内かつ、がけの高さに応じた上限額(200万～600万円) ※助成期限は令和4年3月末



- ☎がけや擁壁の相談について=建築審査課構造審査担当 ☎5744-1389 FAX5744-1557
- ☎整備工事の助成について=防災まちづくり課耐震改修担当 ☎5744-1349 FAX5744-1526

## 地下室をつくるときはご注意を!

建築物の地下空間利用(居室・駐車場など)の増加に伴い、地下室などへの浸水被害が発生しています。

### 設計時に工夫しましょう

- 半地下や地下の玄関には、道路面より少し高く階段を設ける
- 半地下や地下の駐車場には、「止水板」を設置する
- 地下室の電源コンセントは壁の高い位置に配置する、地下室専用の分電盤を設ける

### 豪雨・洪水のときには

地下室にいと外の様子が分かりません。早めに避難するようにしましょう。

- ☎建築審査課建築審査担当  
☎5744-1388 FAX5744-1557



## 区民スポーツ大会

申込期限があります。申込先など詳細は問合先HPをご覧ください。

種目	日程	会場
ソフトテニス	一般=9月13日(日) 小学生=9月21日(祝) 中学生=10月11・18日(日)	多摩川六郷橋緑地庭球場
ソフトボール	9月6日(日)～11月8日(日)	多摩川ガス橋緑地野球場
卓球	小中高生=9月12日(土) 一般=9月13日(日)	大森スポーツセンター
バスケットボール	一般・シニア=9月14日(月)～10月28日(水)	
バトントワリング	9月22日(祝)	

- ☎(公財)大田区スポーツ協会  
☎5471-8787 FAX5471-8789 <https://www.sportsota.or.jp/>

## 吹付けアスベストによる被害を防止しましょう

飛散すると健康に有害な吹付けアスベストは、建築物増改築時などに適法に除却してください。費用の助成・融資あっせん制度をご利用ください。

### ①吹付けアスベスト分析調査費助成

- 吹付け材がアスベストであるかの分析調査費の2分の1(上限10万円)
- ☎建築調整課建築相談担当 ☎5744-1383 FAX5744-1558

### ②住宅リフォーム助成

- 区内に主たる事業所(本社)がある中小事業者に発注する場合、吹付けアスベスト除去工事費(税抜)の10分の1(上限50万円)
- ☎住宅相談窓口 ☎5744-1343 FAX5744-1558

### ③中小企業融資あっせん

- 区内の賃貸共同住宅、事務所、工場などの吹付けアスベストの除去・飛散防止の改修工事費。融資限度1,500万円(利子全額補給、信用保証料全額補助)
- ☎産業振興課融資係 ☎3733-6185 FAX3733-6159

### ◆工事に関する注意◆

- 増改築などの工事面積が床面積の2分の1以下でアスベストの劣化損傷がない場合、封じ込め・囲い込み工事ができます。耐火被覆のアスベスト除去時には代替の耐火措置をしてください。
- ☎建築審査課建築審査担当 ☎5744-1388 FAX5744-1557
- 工事には次の書類の提出が必要です。
- ・除去工事=①特定粉じん排出等作業実施届出書②石綿飛散防止方法等届出書③建設工事計画書
- ・封じ込め工事など=上記①・②、④[作業届]
- ※①～③は工事開始日の14日前まで、④は前日までに提出
- ☎①②=環境対策課環境調査指導担当 ☎5744-1369 FAX5744-1532
- ☎③④=大田労働基準監督署 ☎3732-0173

豪雨シーズン  
到来

日頃の備えが

## 今すぐ始めよう 風水害対策

昨年10月の台風19号は、全国140か所で河川の堤防が決壊し、多くの尊い命が犠牲になりました。大田区においても、大規模な浸水被害が発生し、多摩川はいつ決壊や越水が起きてもおかしくないほど事態が切迫しました。

風水害においては、被害が発生する前に避難行動をとることがあなた自身や家族の命を守ります。

区は風水害発生の危険が高まると、気象情報や河川管理用カメラなどを駆使して、状況を把握し、分かりやすい情報発信を行います。

これから雨が多い季節になります。ご自身でも日頃から風水害への理解を深め、いざというときに早めの避難行動をとれるように準備しておきましょう。

令和元年  
台風19号上陸時の  
大田区の様子



▲多摩川 (令和元年10月12日撮影)



▲区内の浸水被害 (令和元年10月13日撮影)  
写真提供：東京消防庁

## 台風などの風水害は事前の備えが重要です

### 避難先は決まっていますか？

水害時緊急避難場所は、多くの方が避難するため、密集・密接状態となり、新型コロナウイルス感染拡大の要因となります。まずは、水害時緊急避難場所以外の避難先を複数検討しましょう。



#### 避難先の例

- ・親戚や知人の家
- ・ホテルなどの宿泊施設（自身で確保）
- ・自宅（居住継続や2階以上への垂直避難）

自身で避難先を確保できない方は、「水害時緊急避難場所」に避難してください。

#### ●開設場所

区立小中学校（額町小、多摩川小を除く）、コミュニティセンター羽田旭、ふれあいはずめま、北蒲広場、こらぼ大森

### 避難するときや居住継続に必要なものを準備していますか？

早めの避難行動がとれるよう事前に非常持ち出し品の準備をしておきましょう。また、居住継続のために、家庭内備蓄を見直すことも大切です。家族と相談しながら、必要なものをリュックなどにまとめておきましょう。

- |   |                                      |
|---|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 食料（お菓子やレトルト食品など） | <input type="checkbox"/> 懐中電灯        |
| <input type="checkbox"/> 飲み物              | <input type="checkbox"/> 携帯トイレ       |
| <input type="checkbox"/> 常備薬、常用薬          | <input type="checkbox"/> 携帯電話と充電器    |
| <input type="checkbox"/> お薬手帳             | <input type="checkbox"/> 延長コードと電源タップ |
| <input type="checkbox"/> 保険証              |                                      |
| <input type="checkbox"/> 着替え              |                                      |
| <input type="checkbox"/> タオル              |                                      |
| <input type="checkbox"/> ビニール袋            |                                      |
| <input type="checkbox"/> 汗拭きシート           |                                      |
| <input type="checkbox"/> 貴重品              |                                      |



今のうちに  
まとめておこう

#### 新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために

水害時緊急避難場所へ避難する場合は、感染症対策のため、マスクなどを持参してください。

- マスク
- 消毒液
- 体温計



# あなたの命を守ります

## 「マイ・タイムライン」を知っていますか？

マイ・タイムラインとは、風水害の発生に備えて、自身や家族のとるべき行動について「いつ」「誰が」「何をするのか」を時系列に整理した避難計画です。一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせて、事前にマイ・タイムラインを作成しておくことで、災害の危険が迫ったときに慌てず安全な行動をとることができます。過去の大規模水害では、避難行動の遅れにより自宅に取り残され、多くの尊い命が犠牲になりました。マイ・タイムラインを作り、早めの避難行動を心掛けましょう。

### 令和元年台風19号を振り返ろう

昨年の台風19号を振り返り、自身の行動を見直してみましよう。

	大田区の気象情報 (気象庁発表)	多摩川の水位 田園調布(上)水位観測所	避難情報 (多摩川沿い)
10月11日 15時46分	大雨・雷・強風・波浪注意報	上陸3日前から気象庁が異例の記者会見をしていたね	台風が来る2日前から 備蓄品や家の周りの点検をしたわ
10月12日 4時14分	大雨警報(土砂災害・浸水害)、 洪水・高潮注意報		
6時32分	洪水・暴風・波浪警報	4.56m 観測(水防団待機水位超過)	警戒レベル 3 避難準備・高齢者等避難開始
9時40分	電車やバスが計画運休 するから早めに避難し なきゃね	7.73m 観測(避難判断水位超過)	
10時30分		8.46m 観測(氾濫危険水位超過)	警戒レベル 4 避難勧告 避難指示(緊急)
15時00分	暗くなってからや雨と風 が強くなってからの避難 は危険なので、早めの行 動が大切です	10.40m 観測(計画高水位超過)	
16時00分		10.81m 観測(最高水位)	警戒レベル 5 災害発生情報
16時30分			
19時00分			
20時00分			
21時20分			
22時50分			

## マイ・タイムライン講習会へ参加しましょう

この講習会では、河川の専門家を講師として招き、ハザードマップの見方、気象・水位情報の収集方法を学び、参加者がそれぞれオリジナルのマイ・タイムラインを作成します。

参加後はぜひご家族やご友人、地域の方にマイ・タイムラインを広め、みんなで風水害に備えましょう！

●講師 (一財)河川情報センター職員ほか



マイ・タイムラインの作成方法は区HPでも紹介しています。



### 開催日程

詳細は区HPをご覧ください  
※1日2回開催。各回内容は同じです

	1回目(午前10時~正午)	2回目(午後2時~4時)
8月1日(土)	六郷地域力推進センター	
8月2日(日)	羽田地域力推進センター	
8月22日(土)	消費者生活センター	
8月23日(日)	大森地域庁舎	大森東特別出張所
8月29日(土)	大田区民プラザ	
8月30日(日)	田園調布特別支援学校	

各回40名程度  
申込先着順

### 申込方法

(7月1日から受け付け)

下記のいずれかの方法でお申し込みください

#### ◆FAX

特別出張所などで配布しているチラシ(区HPからも入手可)の裏面をご覧ください

#### ◆電話

問合先にご連絡ください

#### ◆区HP

区HPに設けた申し込みサイトにアクセスしてください

申し込みはこちら▶



締め切り

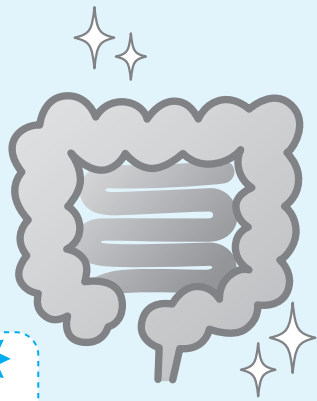
各講習会 5日前の午後5時 まで

- 来場者の手指消毒などの感染症対策を徹底した上で開催します。
- マスクの着用や手洗いなどにご協力ください。

図防災危機管理課普及担当 ☎5744-1611 FAX 5744-1519

# 今から始める 健康づくり

キラリ☆健康おた



Vol.23 今年のオススメ! **無料**  
大腸がん検診を受けましょう

がんは大田区民の死因の第1位で、全体の約3分の1を占めています。特に大腸がんは、部位別死亡割合の第2位となっています。

大腸がんは早期発見して治療すれば、ほとんどの人が治癒できるといわれています。それでも死亡率が下がらないのは、大腸がん検診を受診していない人が多いからです。

大腸がんは40歳になるとかかる人が増えていきます。初期症状がほとんどなく、検診を毎年定期的を受けていないと悪化するまで気付くことができません。大きな問題になる前に、大腸がん検診を受けましょう!



大腸がん検診は、とっても簡単!いつもの便を医療機関へ提出するだけの検査です。もし異常が見つかったら、その後の精密検査(内視鏡検査)の最中に治療が終わる場合もあります。  
毎年ちょっとした検査の時間を作るだけで、がんになったときの入院や手術、通院の負担をなくすることができます。

大田区では今年度に限り、**大腸がん検診を無料で実施**します! 自費で受診すると約3,000円以上(医療機関により異なります)かかる検診が、公費でお得になります。

検査費用 約 3,200 円  
**区が負担する費用 約 3,200 円**  
自己負担 **0 円**

家計に  
やさしい



6月下旬頃に「がん検診等のご案内」(緑色の封筒)をお送りします。届いたらすぐに医療機関へお問い合わせください!



詳細はコチラ▶

## 健康便り

### 6月は「食育」月間です

大人が必要な野菜の摂取量は1日350gです。6月が旬の野菜は、いんげん、ズッキーニ、なす、トマトなどです。「おうちごはん」に野菜を1皿プラスし、生活習慣病を予防しましょう。

健康づくり課健康づくり担当  
☎5744-1683 FAX5744-1523

### 熱中症に気を付けましょう

水分補給・衣類の調整・エアコンの活用などで、熱中症を予防しましょう。室内や車の中でも要注意です。

健康医療政策課健康政策担当  
☎5744-1728 FAX5744-1523

### 予防接種のお知らせ

1 DT(ジフテリア破傷風二種混合)予防接種

対象 9~12歳 ※小学3・4年生の方に、6月中に予診票を郵送します

2 日本脳炎第2期予防接種

対象 9~12歳 ※小学3・4年生の方に、6月中に予診票を郵送します。生年月日により特例措置があります。詳細は区HPをご覧ください

◇12ともに◇

感染対策課感染症対策担当

☎5744-1263 FAX5744-1524

### 乳がん体験者の会

乳がんと診断された方、治療・手術を受けた方が、体験談や療養上の悩みなどを語り、聴き合う会です。日程はお問い合わせください。

対象 区内在住の女性で乳がんを診断、治療された方

会場 蒲田地域庁舎 問合せ先へ電話

健康づくり課健康づくり担当

☎5744-1683 FAX5744-1523

### 東京都ひきこもりサポートネットへご相談ください

相談専用電話 ☎0120-529-528  
メールや訪問での相談も行っています。詳細はお問い合わせください。

東京都福祉保健局地域福祉課

☎5320-4039

## 7月の健診と健康相談

事業名	対象・内容	
栄養相談*	○離乳食や幼児食などの相談 ○肥満、血圧や血糖値が高めなどの食事相談	
精神保健福祉相談*	思春期、認知症、アルコール依存症などで悩んでいる方とその家族	
乳幼児	4か月児健康診査	○お子さまの受診日などは、区HPをご覧ください 地域健康課へお問い合わせください ○該当者には郵便でお知らせします ○健康診査の内容は、乳幼児の発育状態などの診査、必要に応じ保健・心理・歯科・栄養相談を実施
	1歳6か月児健康診査	
	3歳児健康診査	
乳幼児歯科相談*	3歳未満	歯科相談

\*は地域健康課へ予約が必要です

※健康に関する相談はいつでも受け付けています

詳細はコチラ▶



## 食中毒の豆知識

### 「新鮮なお肉でも起きる食中毒」

食中毒多発中!

昨年、区内で5件のカンピロバクター食中毒が発生しました。主な原因食品は、生か加熱不十分な鶏肉料理です。生肉には、感染力が非常に強い食中毒菌が付いていることがあります。新鮮さでは判断がつかないため、「新鮮=安全」ではありません。お肉を料理するときは、中心部の色が完全に変わるまで火を通し、食中毒菌をやっつけましょう! 外食のときも、生肉料理を避け中心部までしっかり加熱してもらうことが大切です。

生活衛生課食品衛生担当

☎5764-0697

FAX5764-0711

保健所メール

毎月1回、健康に役立つ情報

をお届けします。

配信登録はコチラ▶



## はり・きゅう・マッサージ・指圧割引券

区内指定施術所(割引券郵送時一覧を同封)で1回1,000円の自己負担額で利用できる割引券(3回分)の申し込みを受け付けます。

対象 ① 次のいずれかに該当し、保険料の未納がない方

② 昭和20年8月2日~26年3月31日生まれの大田区国民健康保険加入者

③ 後期高齢者医療制度加入者

④ はがきか封書(記入例参照。生年月日、保険証の記号・番号が被保険者番号も明記)を国保年金課(①は国保保健事業担当

②は後期高齢者医療給付担当)へ郵送

● 申込期間 7月1~31日(消印有効)

● 利用期間 9月1日~11月30日 ※割引券は8月下旬に郵送します

⑤ 国保年金課国保保健事業担当 ☎5744-1393 FAX5744-1516

後期高齢者医療給付担当 ☎5744-1254 FAX5744-1677

(〒144-8621 大田区役所)



## ありがとうございます あたたかい善意

◆ 区政のために ○株式会社飯村工務店 建友会=100,000円

◆ 子ども生活応援基金へ ○調布大塚自治会=2,118円

◆ 幼児のために ○NPO法人日本童謡の会=大田区認可保育所に童謡CD480枚

◆ 学童保育施設のために ○株式会社メリーチョコレートカムパニー=チョコレート

◆ 日本赤十字社の災害義援金・救援金を受け付けています

各災害義援金・救援金情報、寄付者の氏名・団体名などは区HPに掲載しています。

## ご注意ください! 6~9月は光化学スモッグの発生しやすい時期です

光化学スモッグにより目やのどの痛み、頭痛や吐き気などの症状が出る場合があります。気管支ぜん息の既往歴のある方や乳幼児、高齢者、病弱な方などは影響を受けやすいので特に注意が必要です。

### 光化学スモッグ注意報などが発令されたら

屋内へ入りましょう。また、窒素酸化物の排出量を少なくするため、できるだけ自動車での外出を控えましょう。

### 目がチカチカしたり、のどに痛みを感じたときは

屋内に入り洗顔やうがいをしてください。光化学スモッグの影響と思われる場合は、地域健康課(土・日曜、休日は東京都保健医療情報センター ☎5272-0303、聴覚障がい者用 FAX5285-8080)へ連絡してください。

環境対策課環境調査指導担当 ☎5744-1367 FAX5744-1532

# 大田区の情報公開制度と 個人情報保護制度

令和元年度の運用状況をお知らせします

## 1 情報公開制度とは

区が保有している公文書の開示を求める区民の皆さんの権利を保障し、区政情報の公開の推進を図るものです。法令や条例の規定により開示することができない情報や個人情報などを除き、**開示を原則**としています。

皆さんからの公文書の開示請求に応じて、元年度は下表のとおり決定しました。

実施機関	請求件数	決定内容(件数)				不服申立 件数
		全部開示	部分開示	非開示	不存在	
区長	1,168	578	501	39	144	5
教育委員会	46	17	28	0	3	0
選挙管理委員会	3	0	3	0	1	0
監査委員	1	0	1	0	1	0
議会	1	0	1	0	0	0
合計	1,219	595	534	39	149	5

- ※1件の請求で決定が複数となる場合があるので、請求件数と決定件数は一致しません
- 請求者内訳…区内在住者187人、区内法人・在勤者392人、利害関係者10人、任意的開示請求者630人(区外在住者、区外法人など)
- ※同一人が複数の請求を行っている場合があるため、請求者内訳は延べ人数です
- 開示した主な公文書…調整計算図、耕地整理図、営業許可施設一覧、環境衛生施設業務台帳など

### ◎公文書・自己情報の開示請求は、

当該公文書を管理している課などへお問い合わせください

手数料は無料です。ただし、写しの交付は実費負担があります。

### ◎決定に不服があるときは、「審査請求」をすることができます

学識経験者で構成した「大田区情報公開・個人情報保護審査会」へ諮問し、その答申を踏まえ、裁決します。ただし任意的開示請求者は審査請求ができません。

### ◎「令和元年度公文書・自己情報開示請求運用状況」を閲覧できます

区政情報コーナーでご覧になれます。情報公開・個人情報保護審査会の会議資料(電子計算処理に係る個人情報項目一覧を含む)も閲覧できます。

## 2 個人情報保護制度とは

区は事務の執行上、皆さんの個人情報を収集・保管・活用しています。皆さんの個人情報を保護するために、「大田区個人情報保護条例」を制定し、個人情報の収集の制限、目的外利用や外部提供の原則禁止、個人情報を電子計算組織に記録する際は「大田区情報公開・個人情報保護審査会」の意見を聴いたうえで実施するなど、個人情報の適正な管理のために区が守らなければならない原則を定めています。

令和元年6月以降、新たに電子計算組織を利用するとした主な業務は右表のとおりです。「大田区情報公開・個人情報保護審査会」に意見を聴いたうえで実施しています。

業務名	記録項目
道路損傷等通報アプリの試行導入	通報者のメールアドレス、通報内容、画像、位置情報
マンション管理状況届出制度に伴う調査事務委託	管理組合代表者の住所、氏名、電話番号、メールアドレス、経過記録

### ●自己情報の開示請求などができます

区が保有している個人情報について、本人が開示や訂正を求めることができます。皆さんからの自己情報開示請求に応じて、令和元年度は下表のとおり決定しました。なお、法令などの規定により請求に応じられないことがあります。請求のときは、本人であることを確認するため必ず身分証明書などを提示していただきます。

請求件数	決定内容(件数)					不服申立 件数
	全部開示	部分開示	開示請求に 応じられない	訂正請求に 応じられない	不存在	
384	266	89	2	1	26	3

- 開示した主な文書…介護認定審査会資料、住民票の写し等交付申請書、巡回相談報告書など



## 自分で守ろう!個人情報

- ★SNSやブログなどに、不用意に個人情報を書き込まない
- ★不審なメール・WEBサイトは閲覧しない
- ★パスワードは推測されにくいものにし、使い回さない
- ★事業者などに個人情報を提供するときは、利用目的や管理体制を確認する

総務課情報セキュリティ対策担当  
☎5744-1150 FAX5744-1505

## 危険です!「ながら運転」

区では、「ながら運転」禁止等道路交通法関係法令の遵守を条例で定めています(令和元年10月1日施行)。また、区内で発生している交通事故全体に占める自転車関与率は43.7%(令和2年4月末時点)です。



気を  
付けよう!

- 自転車に乗るときはスマートフォン・イヤホンを使用しない
- 雨天時にやむを得ず自転車に乗るときは、レインコートを着用する

都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当  
☎5744-1315 FAX5744-1527

## みどりのまちづくりのため 緑化計画書の提出が必要です

区内で行う次の建築行為など

- ①敷地300㎡以上の建築物の新築・増築・改築②敷地1,000㎡以上の製造施設・貯蔵施設・屋外運動競技施設・屋外娯楽施設の建設③収容台数20台以上で敷地300㎡以上の駐車場の設置
- 「地域力を生かした大田区まちづくり条例」で規定する①事業区域面積が350㎡以上か区画数が5区画以上の道路を設ける住宅宅地開発事業②計画戸数が15戸以上の集団住宅建設事業③事業区域面積が350㎡以上の墓地開発事業

※詳細はお問い合わせください

建築審査課建築審査担当  
☎5744-1387 FAX5744-1557

～不安を抱えていませんか～

## 高齢者に関する相談は 地域包括支援センターへ

区は65歳以上の高齢者やご家族からの相談窓口として、地域包括支援センターを22か所設置しています。

地域包括支援センターでは保健師や社会福祉士などの専門職が、介護や福祉などさまざまな相談に応じています。お気軽にお電話にてご相談ください。

高齢福祉課高齢者支援担当  
☎5744-1250 FAX5744-1522



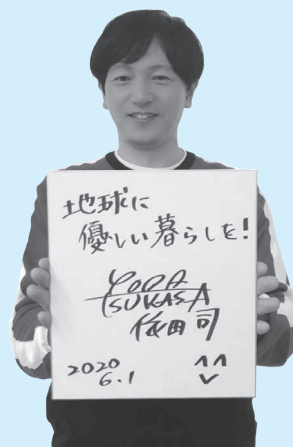
## 依田さんと一緒に 地球環境にやさしい ライフスタイルを実践しよう!



大田区出身の気象予報士である依田さんが6月1日付で大田区地球温暖化防止アンバサダーに就任しました。

依田さんには、地球温暖化に関する情報を発信していただくとともに、この春スタートした地球温暖化対策を推進するための区民運動「おおたクールアクション」の応援団としてご活躍いただきます。

環境計画課計画推進・温暖化対策担当  
☎5744-1362 FAX5744-1532



## 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

大田区における新型コロナウイルス感染症対策については、区HPに最新情報を掲載しています。公共施設の休止・再開状況や区主催事業の中止・延期などの情報も随時更新しています。ご確認ください。詳細はコチラ▶



新型コロナウイルス感染症に伴い、自治会・町会配布の休止など、区報発行の体制を見直しました。当面の間、月1回(21日号)、新聞折込での発行になります。なお、1日号掲載の「区民のひろば」も当面の間、掲載・受付を休止します。

### 相談窓口

- 症状がある・感染が疑われる方/新型コロナ受診相談窓口
- 大田区相談センター  
☎5744-1360 FAX5744-1524 (平日午前9時～午後5時)
- 東京都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター  
※土・日曜、休日は終日  
☎5320-4592(平日(夜間)午後5時～翌午前9時)
- 感染への不安のある方
- 大田区保健所 感染症対策課  
☎5744-1729 FAX5744-1524 (平日午前8時30分～午後5時)
- 東京都新型コロナコールセンター  
※多言語(日・英・中・韓)による相談も可  
☎0570-550571 FAX5388-1396 (平日午前9時～午後10時) ※土・日曜、休日でも受付

# 令和島が誇るポテンシャル

～進化し続ける令和島～

令和島が、未開発の土地ではなく、すでに国内産業の重要な拠点となっていることをご紹介します。  
 令和島の区域内では、東京都が中央防波堤外側コンテナふ頭内にコンテナターミナルを整備し、平成29(2017)年から一部で運用を開始しています。国内最大のコンテナ取扱量を誇る東京港の重要な物流拠点として、活用されているのです。  
 世界中の製品が令和島を経由して区内の市場やご家庭はもとより、東京さらには首都圏へ。また、ものづくりのまち「おおた」の技術を生かした製品が、世界の市場へと運ばれる。令和島が、次代の区内産業を支えます。

令和島の  
ココが  
すごい

## 中央防波堤外側コンテナふ頭の海上物流機能

### 令和島に所在する最新のターミナル

- 大型コンテナ船を停泊させる場所(バース)を3か所整備中。うち、2か所(Y1、Y2)はすでに運用開始
- Y2の水深は16mと深く、大型船が停泊可能な高規格バース



▲コンテナを積み降ろすガントリークレーン(左)と大型船(右)。Y2は、海上コンテナ14,000個分の量を運ぶ大型船にも対応



(おおた都市づくりビジョンまちの将来イメージから抜粋)

## 未来の 空港臨海部の姿

区では、令和島と羽田空港、そして城南島などを含む空港臨海部のまちづくりのため、20年後を見据えた「(仮称)空港臨海部グランドビジョン2040」を策定中です。ものづくりや物流が盛んで、レジャーや観光を楽しめる海上公園などもある場所。この地域の強みを最大限に生かし、働く方や訪れた方に魅力を感じてもらえるよう、将来の目指す姿の検討を進めています。

### 空港臨海部が持つ強み



ものづくりの一大集積地と新たな産業が生まれる場所



羽田空港・東京港があり、世界の都市と市場に近い場所



**出会い**  
～新たなチャンス～  
国内外からあらゆるヒト・モノ・情報が集まり、新たなチャンスが生まれる場所

### 目指すイメージ

## ひらめき、ときめき、出会いを生み出す 世界への玄関口



安心して憩える公園や防災拠点の存在



**ときめき**  
～心躍るレジャー～  
水と緑が豊かな臨海部の中で、食・アート・スポーツを楽しめる場所

**ひらめき**  
～チャレンジ～  
ものづくり・アート・研究開発などに挑戦し、新たなモノを生み出す場所



### ●空港臨海部まちづくりのスケジュール●

	平成22年	平成29年	令和元年	令和2年	令和3年
令和島		Y1運用開始	帰属決定	Y2運用開始	
(仮称) 空港臨海部グランドビジョン2040の検討	空港臨海部グランドビジョン2030の推進		素案の作成(予定)		パブリックコメント、策定(予定)

### 令和島への期待

東京都  
港湾局に  
伺いました

中央防波堤外側コンテナターミナルは、近年のコンテナ船の大型化の進展とコンテナ貨物取扱量の増加に対応するため、東京港で新しく整備を進めているコンテナ埠頭。  
 中央防波堤外側コンテナターミナルのある令和島は、東京港の東西方向、南北方向の道路ネットワークのつなぎ目に位置し、今後はさらなる整備によって、東京港の物流機能の中心的な役割を果たしていくことが期待されています。

### 区の世帯と人口(令和2年5月1日現在)

●世帯数…401,891世帯 ●総人口…738,841人(日本人人口…713,456人(男…354,333人 女…359,123人) 外国人人口…25,385人(男…12,051人 女…13,334人) ●面積…60.83km<sup>2</sup>

次号の区報は 7月21日号です

※今後の情勢により臨時号を発行することも予定しています